

- P2 ▶ 「男女雇用平等推進月間」セミナーレポート
- P3 ▶ 合同就職面接会「TOKYO JOB ORE! FESTA」開催
- P4 ▶ 2014年春季賃上げ要求・妥結状況 最終調査結果
- P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ
- P6 ▶ 東京労働局からのお知らせ

平成26年(2014年) 7月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(25)60

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS 結婚・出産・育児・介護から再就職を目指す方へ 7月26日(土)より女性しごと応援テラスがオープン!

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれるなか、女性の活躍に対する期待が高まっています。一方、出産や子育て等を理由に離職後、仕事への復帰をためらう女性も少なくありません。そこで、家庭と両立しながら再び働きたいと考えている女性の意欲に応え、再就職を全面的にバックアップするため、東京しごとセンター1階に、女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」をオープンします。キャリアカウンセリングから能力開発、職業紹介と、きめ細かい対応で、女性の再就職を支援します。

特色その1 専任アドバイザーがサポート

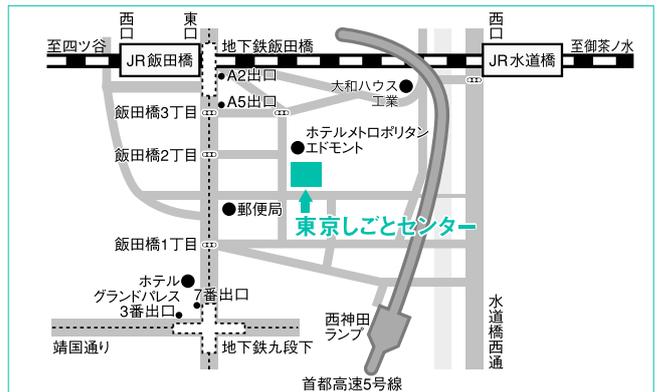
仕事と家庭の両立や再就職で気になること等気軽に相談

特色その2 女性しごと応援テラスならではの求人紹介

ワークライフバランスに理解ある企業を中心に求人紹介

特色その3 お子様と一緒に安心

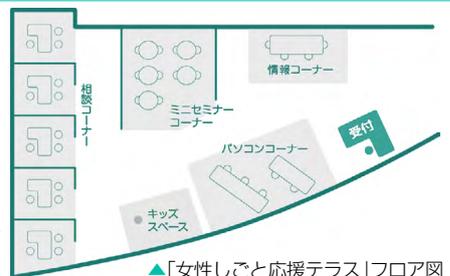
キッズスペース完備! センター内には無料託児室も設置



▲東京しごとセンター案内図

女性しごと応援テラスの概要

所在地	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター1階		
窓口時間	月～金曜日: 9時～20時	土曜日: 9時～17時	※日曜・祝日・年末年始は休業
主な対象	出産や子育て等を理由に離職された女性など、家庭との両立を図りながら再就職を目指す方		
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ♣就職活動に関する相談 ♣就職に役立つセミナー ♣就活や保育等に関する情報の提供 ♣応募書類の作成にご利用できるパソコンコーナー ♣子育て等両立支援に理解のある企業を中心とした求人紹介 		
ご利用の流れ	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 総合相談 (東京しごとセンター1階) 利用登録手続きに関するご案内 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 女性しごと応援テラス (東京しごとセンター1階) 初回カウンセリング 事前予約不要 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ♣キャリアカウンセリング ♣各種セミナー ♣各種情報提供・求人検索 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 職業紹介 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;"> 就職 </div> </div>		
お問合せ	東京しごとセンター「女性しごと応援テラス」 ☎03-5211-2855 産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4708		



▲「女性しごと応援テラス」フロア図

セミナーレポート

男女雇用平等推進月間・セミナーから

共に認め合う職場環境のために～「セクハラ・マタハラ」の相談事例、判例について

東京都労働相談情報センターでは、6月の「男女雇用平等推進月間」に合わせて、セミナーを多数開催しました。以下では、亀戸事務所が主催した弁護士・橋本佳代子先生の講演について要旨を掲載します。

◀「職場におけるセクハラ」とは・・・

男女雇用機会均等法は、事業主に対し、職場のセクハラ防止措置義務を定めています。事業主は、正社員、契約社員、パート社員に加え、派遣社員に対してもセクハラ防止措置をとらなくてはなりません。「職場」には、就業場所のほか、取引先の事務所、取引先と打合せをするための飲食店等も含まれます。「性的な言動」には、卑猥な冗談等性的な内容の発言、不必要な体への接触等性的な行動、また女性だけにお茶くみをさせる等性別役割分担に基づく言動も含まれます。

今年7月施行の新しい指針では、同性に対する性的な言動もセクハラであると明記されています。

◀事業主が講じなければならない措置とは・・・

- ①セクハラの内容・あってはならない旨の方針を明確化、周知・啓発・例:就業規則への記載・研修の実施等
- ②行為者に対する厳正な対処方針・内容の規定化、周知・啓発・例:就業規則への記載・研修の実施等
- ③相談窓口の設置・例:相談対応者の決定等
- ④相談に対する適切な対応・例:他部門との連携等
- ⑤事実関係の迅速かつ正確な確認(調査義務)
- ⑥当事者に対する適正な措置の実施(被害拡大回避義務)・例:当事者に配慮した配置転換等
- ⑦再発防止措置の実施
- ⑧当事者・行為者等のプライバシー保護のための措置の実施と周知
- ⑨相談・協力等を理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨の定めと周知・啓発



▲「セクハラ・マタハラ」をわかりやすく解説して下さった橋本先生

◀セクハラが起きた場合に事業主が負う責任とは・・・

不法行為責任(使用者責任)や債務不履行責任(職場環境配慮義務違反)による損害賠償責任を負うこともあります。なお、職場でのセクハラが原因で精神障害を発病した場合には、労災の対象にもなります。

◀セクハラ事件について留意すべき点とは・・・

- ①被害者は、仕事を続けたいという心理等から、やむを得ず加害者に迎合するような行動に出る場合がありますが、そのことがセクハラを否定する理由にはなりません。
- ②被害者がすぐに周囲に相談しない場合もありますが、そのことが、セクハラを否定したり、心理的負担が弱いと判断したりする理由にはなりません。
- ③加害者が上司で被害者が部下の場合等、加害者が雇用関係上被害者に対して優越的な立場にある事実は、心理的負担を強める要素となりえます。

◀いわゆる「マタハラ」とは・・・

「マタハラ」とは、マタニティハラスメントの略で、働く女性が妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ・いじめのことです。妊娠・出産を理由とする解雇、育休明けの不利益な配転が典型です。

妊娠・出産や産休・育休の取得等を理由に不利益な取扱いをすることは法律で禁止されています。

◀男女が共に認め合う職場環境の実現のために

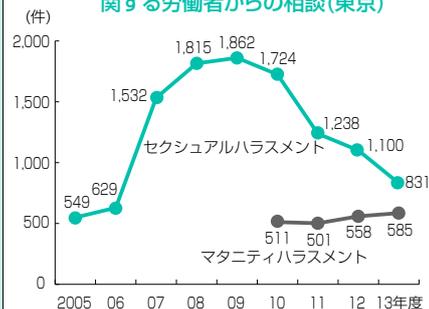
- ①社内制度の周知徹底→労働者のみならず事業主のリスク防止の観点からも重要
- ②セクハラを許さない組織作り→茶化さず、訴えを謙虚に聞き入れ、セクハラを許容しない風土を形成

労働 keyword 豆知識 26

「セクシュアルハラスメント」

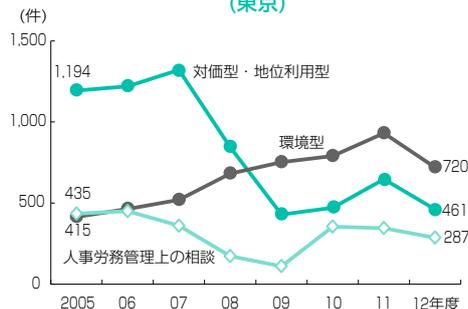
セクシュアルハラスメント(セクハラ)とは、性的嫌がらせのことです。職場でのセクハラには、「性的な言動が行われ、それに対する労働者の対応により当該労働者が解雇・降格・減給等の不利益を受けるもの(対価型セクシュアルハラスメント)」と「性的な言動により労働者の就業環境が害されるもの(環境型セクシュアルハラスメント)」があります。東京労働局に寄せられた労働者からの相談件数をみると、近年セクハラについては減少傾向にある一方、いわゆるマタハラについては微増傾向にあります。東京都労働相談情報センターに寄せられたセクハラ相談の内容をみると、従前多かった「対価型・地位利用型」にかわり、ここ数年は「環境型」が多くなっています。

セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントに関する労働者からの相談(東京)



資料 東京労働局「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「パートタイム労働法」施行状況

セクシュアルハラスメントの主な相談内容(東京)



注 複数回答
資料 東京都「労働相談及びあっせん状況」

調査レポート

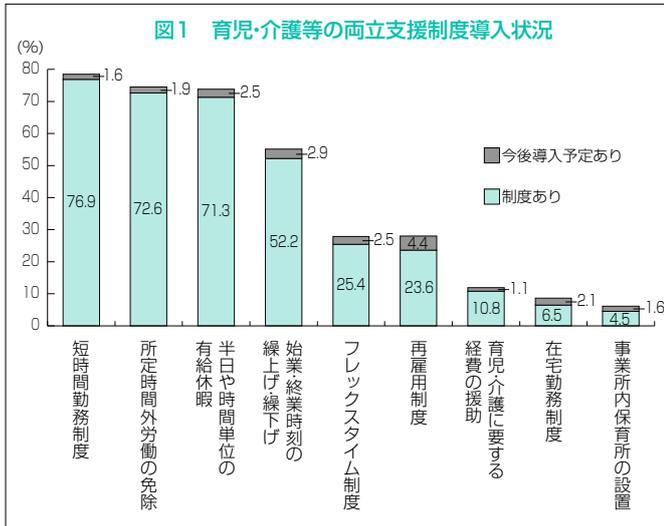
平成25年度東京都男女雇用平等参画状況調査

「女性の活躍促進への取組等企業における男女雇用管理に関する調査」

東京都は、毎年、男女雇用平等参画状況調査を実施しています。平成25年度調査の結果要旨は以下の通りです。

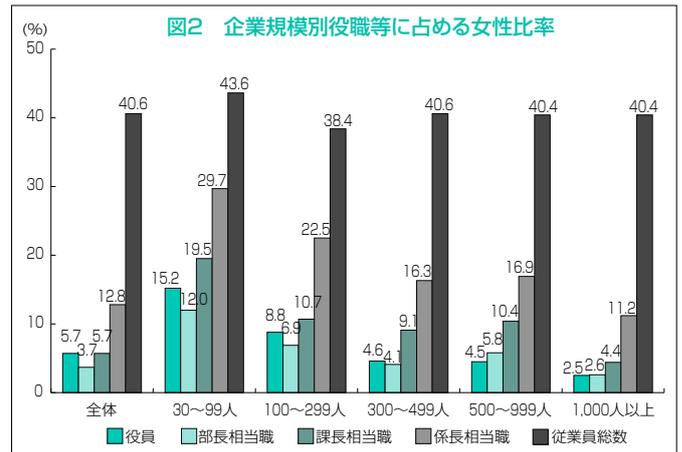
▶ 4分の3の事業所で導入済の「短時間勤務制度」

両立支援制度で最も導入率が高かったのは「短時間勤務制度」で、「所定時間外労働の免除」、「半日や時間単位の有給休暇」も7割強と高い導入率でした。(図1)



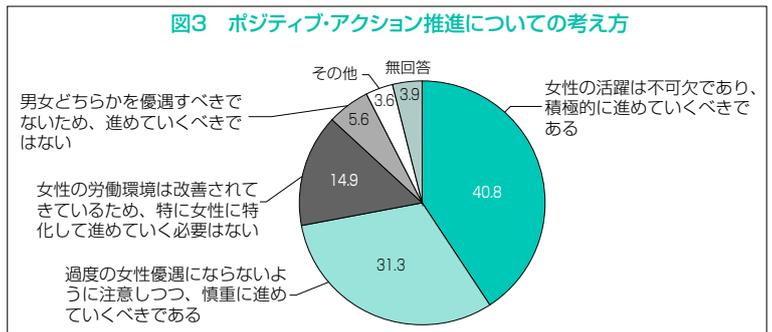
▶ 30～99人規模で比較的高い女性管理職比率

従業員の女性比率は、企業規模に関わらず4割前後ですが、役職に占める女性比率には企業規模による違いがみられます。30～99人規模では、いずれの役職も女性比率が高い反面、1,000人以上規模では、低い水準となっています。(図2)



▶ ポジティブ・アクション推進に肯定的な事業所は約7割

ポジティブ・アクション(女性の能力発揮を進めるために、事業主が行う積極的な取組)について、積極的に進めるべきとする事業所が約4割、慎重に進めるべきとする事業所が約3割で、約7割の事業所は、推進自体について肯定的な結果となりました。(図3)



調査結果全文は [HP](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-byodo_sankaku.htm) で参照できます。 http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-byodo_sankaku.htm

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

東京都主催 若者就活応援プロジェクト

合同就職面接会

TOKYO JOB ORE! FESTA 開催!

入退場自由 予約不要!

「TOKYO JOB ORE! FESTA」は、ワークライフバランスの推進や従業員へのサポートの充実など、雇用環境の整備に積極的に取り組む都内中小企業が参加する合同就職面接会です。就職活動にぜひご活用下さい。

【対象】来春大学等卒業予定者、20歳代の既卒者

【日時】8月27日(水)13時30分～17時(受付13時～16時30分)

【会場】新宿NSビル地下1階・NSイベントホール

【参加企業数】100社(予定)

※参加企業は8月上旬に [HP](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/koyou-byodo_sankaku.htm) 掲載予定

[HP](http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/) http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/

【問合せ先】「若者就活応援プロジェクト」運営事務局

☎03-3217-4517

産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

「東京の成長に向けた公労使会議」

6月に初会合

6月11日に「東京の成長に向けた公労使会議」の初会合を開催しました。これは、経営者団体・労働者団体と行政とが一堂に会し、東京の成長戦略に関して意見交換を行うものです。

舛添知事は、会議の冒頭、「東京を世界一の都市にすることを目標としている。そこで働く人、企業を経営する人にとっても豊かさや幸せが実感できなければならぬ。」と述べました。会議



▲挨拶をする舛添知事

では、女性・高齢者等の就労支援やワークライフバランスの推進、技能継承、観光政策などについて、各団体との意見交換が活発に行われました。

2014年 春季賃上げ要求・妥結状況(7月3日現在)最終調査結果

都内民間労組の平均妥結額は6,425円・賃上げ率2.04% 賃上げ率2%台は13年ぶり

東京都が行った都内民間労組の「春季賃上げ要求・妥結状況調査」最終結果によると、平均妥結額は6,425円、賃上げ率は2.04%でした。賃上げ率が2%台となるのは、2001年の2.08%以来、13年ぶりです。同一労組との前年比較では、金額で1,018円、率で18.83%上回っています。

平均妥結額の前年比を業種別(5組合以上)にみると、「その他運輸」が57.09%増で最も高く、以下、「道路貨

物運送」(51.85%増)、「非鉄金属」(36.41%増)の順に伸び率が高い結果となりました。一方、対前年比が最も低かった業種は、「医療・福祉」(1.73%減)、続いて「ゴム製品」(0.00%)、「建設業」(0.81%増)でした。

なお、労組の賃上げ交渉内容等に関する付帯調査を実施したところ、56.1%の労組が「定期昇給(賃上げカーブ維持)+ベースアップ」を要求したことがわかりました。

2014年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2014年7月3日現在

区 分	要 求							妥 結							
	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	
漁業	37.0	334,382	1	5,700	0.00	5,700	1.70	37.0	334,382	1	5,700	0.00	5,700	1.70	
鉱業、採石業、砂利採取業	32.1	310,000	1	9,824	43.96	6,824	3.17	32.1	310,000	1	7,011	2.74	6,824	2.26	
建設業	38.4	350,323	12	8,833	6.76	8,274	2.52	38.4	350,323	12	8,292	0.81	8,225	2.37	
製造業	37.9	305,631	275	8,724	42.32	6,130	2.85	37.8	305,742	237	6,949	23.76	5,615	2.27	
内 訳	食料品、たばこ	37.0	300,425	37	7,729	33.88	5,773	2.57	36.9	302,221	32	6,131	10.17	5,565	2.03
	繊維、衣服	38.8	312,106	13	8,525	49.30	5,710	2.73	38.4	310,475	11	7,773	34.50	5,779	2.50
	木材、家具装備品	39.0	322,379	2	9,405	31.59	7,147	2.92	39.0	322,379	2	6,468	10.55	5,851	2.01
	パルプ、紙、紙製品	40.4	303,803	9	4,771	3.97	4,589	1.57	40.7	306,441	8	4,779	1.92	4,689	1.56
	印刷・同関連	34.9	252,584	23	8,257	17.30	7,039	3.27	34.9	253,014	20	6,667	34.55	4,955	2.64
	化学工業	36.6	320,430	41	7,852	31.74	5,960	2.45	36.5	319,884	37	6,757	19.91	5,635	2.11
	石油・石炭製品	36.0	363,770	1	6,500	△0.11	6,507	1.79							
	プラスチック製品														
	ゴム製品	37.8	301,636	6	5,773	3.61	5,572	1.91	37.8	301,761	5	5,566	0.00	5,566	1.84
	なめし革・毛皮														
	窯業・土石製品	40.1	300,398	9	9,137	40.83	6,488	3.04	39.7	301,297	7	5,689	9.57	5,192	1.89
	鉄鋼業	39.7	292,940	15	6,846	65.20	4,144	2.34	39.3	285,883	13	4,604	20.40	3,824	1.61
	非鉄金属	39.2	300,945	8	8,220	90.45	4,316	2.73	39.2	299,761	5	5,905	36.41	4,329	1.97
金属製品	39.0	298,590	9	7,548	10.33	6,841	2.53	39.0	298,590	9	6,596	9.50	6,024	2.21	
機械器具製造業	39.2	315,572	50	9,157	30.00	7,044	2.90	39.3	317,038	45	7,143	18.69	6,018	2.25	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.7	347,866	19	8,789	68.95	5,202	2.53	40.8	350,649	16	5,487	26.66	4,332	1.56	
電気機械器具	36.7	316,197	6	9,940	55.12	6,408	3.14	36.7	316,197	6	7,567	21.97	6,204	2.39	
情報通信機械器具製造業	39.4	329,892	10	12,033	49.89	8,028	3.65	39.2	332,307	7	10,456	23.84	8,443	3.15	
輸送用機械器具	36.2	285,000	13	8,665	68.81	5,133	3.04	36.1	283,923	11	6,728	33.47	5,041	2.37	
その他製造	38.3	309,293	4	7,058	65.41	4,267	2.28	38.4	310,241	3	6,182	55.21	3,983	1.99	
電気・ガス・熱供給・水道業															
情報通信業	38.5	356,996	64	9,902	19.03	8,319	2.77	38.5	362,818	57	7,549	7.49	7,023	2.08	
内 訳	通信・放送	37.2	493,266	2	12,784	8.08	11,828	2.59	37.2	493,266	2	9,166	△0.15	9,180	1.86
	情報サービス	38.8	313,050	13	8,016	42.28	5,634	2.56	38.9	312,733	11	6,307	15.34	5,468	2.02
	情報制作(出版等)	38.4	377,398	49	11,116	9.87	10,117	2.95	38.4	386,373	44	8,347	4.29	8,004	2.16
運輸業、郵便業	41.1	316,786	47	9,067	20.36	7,533	2.86	41.1	316,304	43	6,315	22.93	5,137	2.00	
内 訳	私鉄・バス	40.9	323,945	16	9,624	16.25	8,279	2.97	40.9	323,945	16	6,851	13.50	6,036	2.11
	道路貨物運送	41.8	303,213	20	8,280	29.94	6,372	2.73	41.8	303,673	18	5,336	51.85	3,514	1.76
	その他運輸	38.4	315,422	11	7,395	24.96	5,918	2.34	36.2	286,794	9	5,454	57.09	3,472	1.90
卸売業・小売業	40.9	318,015	65	6,751	29.83	5,200	2.12	41.0	318,043	61	5,360	16.85	4,587	1.69	
金融業・保険業	37.5	331,542	4	6,335	50.55	4,208	1.91	37.5	331,542	4	4,490	7.73	4,168	1.35	
不動産業、物品賃貸業	36.0	271,799	1	9,300	60.34	5,800	3.42	36.0	271,799	1	5,900	5.36	5,600	2.17	
学術研究、専門・技術サービス業	38.5	322,329	5	5,042	10.50	4,563	1.56	38.5	322,329	5	3,631	15.49	3,144	1.13	
宿泊業、飲食サービス業	37.4	290,949	14	8,283	45.80	5,681	2.85	37.4	290,949	14	5,749	13.89	5,048	1.98	
生活関連サービス業、娯楽業	39.0	298,894	5	5,830	16.79	4,992	1.95	39.3	280,519	3	2,725	△14.90	3,202	0.97	
医療、福祉	38.2	272,980	25	16,241	11.38	14,581	5.95	38.1	270,439	22	5,182	△1.73	5,273	1.92	
教育、学習支援	41.7	289,643	13	8,703	2.16	8,519	3.00	40.9	264,758	9	7,347	1.67	7,226	2.77	
複合サービス事業	38.3	352,394	4	9,294	13.83	8,165	2.64	38.0	362,719	3	6,904	1.53	6,800	1.90	
サービス業(その他)	40.9	280,817	19	7,310	37.64	5,311	2.60	44.1	319,889	12	4,473	10.61	4,044	1.40	
総 平 均	39.2	313,482	555	8,516	31.00	6,501	2.72	39.1	314,382	485	6,425	18.83	5,407	2.04	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

☆セミナー等の募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

■労働セミナー

◆予防と対策 職場のセクハラ・パワハラ・いじめとメンタルヘルス

〔日時〕8月21日(木)10時30分～15時30分
〔講師〕弁護士 高橋 正俊氏 〔定員〕100名
〔会場〕国分寺労政会館4階第5会議室
【申込み先】労働相談情報センター ☎03-5211-2209

◆派遣・パート・有期雇用の雇用管理実務

〔日時〕9月9日(火)・11日(木)14時～16時
〔講師〕弁護士 坪 由美子氏 〔定員〕60名
〔会場〕国分寺労政会館4階第5会議室
【申込み先】労働相談情報センター国分寺事務所
☎042-323-8511

上記以外のセミナーについては、 をご覧下さい。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

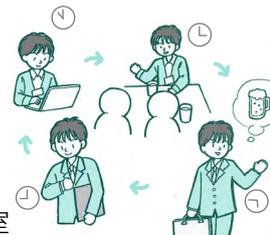
■ワークライフバランス研修会・応用編

◆ワークライフバランスを実現する在宅勤務

〔日時〕8月5日(火)14時～16時
〔講師〕(株)テレワークマネジメント代表取締役 田澤 由利氏、(株)ヒロケイ専務取締役 吉本 数美氏
〔定員〕50名 〔会場〕江東区亀戸文化センター5階研修室
【申込み先】労働相談情報センター亀戸事務所
☎03-3682-6321

◆中小企業《でも》《ならでは》の取り組み方

〔日時〕8月26日(火)14時～16時
〔講師〕特定社会保険労務士 永田 幸江氏 ほか
〔定員〕60名
〔会場〕労働相談情報センター 池袋事務所3階セミナー室



【申込み先】労働相談情報センター池袋事務所
☎03-5954-6505

◆パネルディスカッション 本音で語るワークライフバランス

〔日時〕8月28日(木)14時～16時
〔講師〕特定社会保険労務士 櫻井 三樹子氏 ほか
〔定員〕20名 〔会場〕八王子労政会館3階第4会議室
【申込み先】労働相談情報センター八王子事務所
☎042-643-0278



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■単位制パソコン科(3か月)10月入校生募集

〔対象〕パート・アルバイトの方等で、訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

〔実施校/定員〕(ともに民間教育訓練機関が実施)

①昼間:多摩職業能力開発センター/20名

②夜間:城南職業能力開発センター大田校/20名

〔選考日〕①、②ともに9月12日(金)

申込みは、8月1日(金)～9月4日(木)

に、住所を管轄するハローワークか各センター・校へ。教科書代は自己負担

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習8月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習

〔講習内容〕技能検定冷凍空調1・2級受験対策(学科)、技能検定機械保全(電気系保全作業)2級受験対策(実技)等全44コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔費用〕授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→8月8日(金)(消印有効)、または②インターネット及び →8月10日(日)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

■ものづくり体験塾「アクリル時計の製作」

ものづくり体験や企業見学、キャリアカウンセラーを交えたディスカッションを通じ、若者の職業観を育む体験塾

〔対象〕34歳以下の方

〔日時〕9月16日(火)～18日(木)

9時～17時

〔定員〕10名 ※応募多数の場合、抽選

〔会場〕城南職業能力開発センター大田校

〔申込期間〕8月4日(月)～29日(金)

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/skill/taikenjuku/>

【申込み先】城南職業能力開発センター

☎03-3472-3411



▲アクリル時計の製作例

中小企業のメンタル
ヘルス対策を応援します

働く人の心の
健康づくり講座

ストレスの対処法、実際に休職者が出たときの対応法等、役立つ知識を習得できます。

■一般社員対象

〔日時〕9月12日(金)13時～17時

〔定員〕35名 〔会場〕武蔵野公会堂

■管理監督者対象

〔日時〕9月25日(木)13時～17時

〔定員〕35名 〔会場〕武蔵野公会堂

申込みは、 で受付中です。 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(就活ワークトレイン多摩を除く)

求職者対象 東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター(①②を除く)
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■来春卒業予定・既卒3年以内

①ミニツクゼミ

内定を勝ち取るための基礎や働くことの本質を学ぶ。*募集開始：8月6日(水)

【日時】8月27日～9月6日の水・土
10時～17時 【定員】40名

【会場】TKPスター貸会議室九段下

②内定獲得セミナー

企業研究、履歴書・エントリーシート作成、模擬面接対策等のノウハウを身につける。*募集開始：8月12日(火)

【日時】9月2日(火)10時～17時

【定員】40名

【会場】ベルサール飯田橋駅前Room 1

■29歳以下

③就コム!

グループワーク中心の「セミナー」と個別「カウンセリング」で早期就職を目指す。

【日時】8月25日～10月6日の月・木
(全12日)14時～17時

【定員】10名

■30歳～54歳

④求職活動支援セミナー「就職活動の進め方～成功のポイントと秘訣」

具体例を通して就職活動の進め方を学ぶ。

【日時】8月18日(月)

13時30分～15時30分

【定員】100名



<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】ヤングコーナー①② ☎03-5211-6351

③ ☎03-5211-2862

ミドルコーナー④ ☎03-5211-2803

東京しごとセンター多摩⑤⑥ ☎042-329-4524



求職者対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021
国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下

⑤内定への近道! 就活基本セミナー
就活のための自己分析、応募書類対策を学び、就活をマスターする。

【日時】8月14日(木)・28日(木)
13時30分～16時30分

【定員】30名

■30歳～44歳

⑥就活ワークトレイン多摩～アクセルコース～

非正規雇用経験が長い方を対象にしたプログラム。正社員で働くために必要な就活ノウハウ、スキルを身につける。(資格要件・選考有)

*募集開始：8月15日(金)

【日時】9月8日～12日(全5日)

10時～16時

【定員】15名

東京労働局

東京労働局からのお知らせ

中小企業事業主の皆様! 受動喫煙防止対策に助成します

東京労働局では、職場内の受動喫煙防止のため、喫煙室等の設置費用の2分の1(上限200万円)を助成しています。

【問合せ先】東京労働局労働基準部健康課

☎03-3512-1616



次世代法に基づく行動計画策定説明会の開催

【対象】常時雇用する従業員数が101人以上の企業

【日時】8月22日(金)10時～12時・13時30分～15時30分

*午前・午後の2回開催。いずれも同じ内容です。

【定員】各250名

【会場】九段第3合同庁舎11階会議室

申込みはFAXで受付中です。*申込用紙は より入手可

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/2014/_120555.html

【申込み先】東京労働局雇用均等室

☎03-6893-1100 FAX 03-3512-1555

求職者支援訓練9月開講コース

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 *詳細は でご確認下さい。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約40コース

【開講日】9月10日(月)

申込みは、7月28日(月)～8月11日(月)に住所を管轄するハローワークへ。テキスト代等は自己負担です。条件によって、「職業訓練受講給付金」が支給されます。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】住所を管轄するハローワーク訓練窓口

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

毎夏「賃金構造基本統計調査」を実施しています

調査対象の事業所には、ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】東京労働局賃金課賃金統計事務センター

☎03-6408-5782(8月31日まで)

9～11月に「全国消費実態調査」を実施します

調査対象世帯には、7月下旬から調査員が伺いますので、ご回答をお願いいたします。

【問合せ先】総務局統計部社会統計課 ☎03-5388-2554



公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。